

のぞみ保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	社会福祉法人 ふたば愛児会
所在地	川崎市川崎区桜本2-41-11
電話番号	044-266-7227
代表者 職 氏名	理事長 西ヶ谷 保子

2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	のぞみ保育園
施 設 の 所 在 地	川崎市川崎区富士見1-6-10
電 話 番 号	044-223-2229
施 設 長	干田 敦士
受 入 年 齢	生後5か月～小学校就学前
利 用 定 員	乳児 6人 1・2歳児 24人 3歳以上児 60人
開 設 年 月 日	平成18年4月1日

3 施設の目的及び運営の方針

のぞみ保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷 地 面 積	750.0 m ²
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート造 2階建て
園 舎 面 積	666.6 m ² (延べ床面積)
園 庭 面 積	400.0 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	1室	36.57 m ²	
ほふく室	1室	19.09 m ²	
保育室	4室	189.57 m ²	
ランチルーム	1室	42.99 m ²	かぜ組の保育室として併用
事務室兼医務室	1室	45.99 m ²	
調理室	1室	29.14 m ²	
職員休憩室	1室	14.03 m ²	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	園長業務の補佐、保護者の育児相談、保育の統括、地域の子育て支援
副主任保育士	2人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	14人以上	保育業務
准看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	3人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	0人	給食調理

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から日曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」があります。また、行事などにより午前保育にご協力を願う時がございます。御理解、御協力の程をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」があります。また、行事などにより午前保育にご協力を願う時がございます。御理解、御協力の程をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食と副食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代と副食代を受領し、主食と副食の提供を行います。

(3) 延長保育事業の実施

18時以降の延長保育の実施

(4) 一時保育事業の実施

(5) 休日保育事業の実施

(6) 親子遠足等の実施

(7) 夏まつり等の行事の実施

(8) お泊り保育の実施

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

(2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	かめだこどもクリニック
医師名	亀田 望美
所在地	神奈川県川崎市川崎区池田2-4-5
電話番号	044-328-7186

(2) 歯科

医療機関の名称	ぶどうの枝歯科医院
歯科医師名	小川 慶太郎
所在地	川崎市川崎区富士見1-6-15-101 コンフォール川崎富士見
電話番号	044-223-5243

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：川崎市立川崎病院 診療科：総合診療 所在地：川崎区新川通12-1 電話番号：044-223-5521
受診医療機関②	医療機関名：新川橋病院 診療科：眼科 所在地：川崎区新川通1-15 電話番号：044-222-2111

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や危機管理マニュアル等により対応いたします。												
避難・備蓄用品	<table border="0"> <tr> <td>・避難用リュック</td> <td>有</td> <td>・備蓄米・食糧</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・ミネラルウォーター</td> <td>有</td> <td>・懐中電灯</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・非常用電源</td> <td>無</td> <td>・毛布</td> <td>有</td> </tr> </table>	・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有	・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有	・非常用電源	無	・毛布	有
・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有										
・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有										
・非常用電源	無	・毛布	有										
緊急時の伝言方法	コードモンアプリでの一斉メール配信、在園児用ホームページ等。												
避難場所	富士見中学校（川崎市川崎区富士見2-1-2）												

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置し、マニュアル等の必要な整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者 主任 和田 昌代 ・苦情解決責任者 園長 干田 敦士 <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p>	
第三者委員	谷 信男	電話番号 044-288-0465 役職・肩書等 歯科医
第三者委員	栄居 学	電話番号 044-280-6430 役職・肩書等 社会福祉法人ふたば愛児会監事

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの児童災害共済
保険の内容	対人賠償 治療費は、10年間無制限

※詳しくは、「独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページ

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/56/Default.aspx>」を御確認ください。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	対人賠償 3億円 対物賠償 500万円まで

※詳しくは、「保育園賠償責任保険について」をご確認ください。

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車での送迎は近隣のご迷惑になるので、禁止です。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。
-----------	--

2020年3月5日

保育園名 : のぞみ保育園
 説明者役職氏名 : 園長 干田 敦士

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき月額1,000円 ただし、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除 スポット利用時は、全世帯 1回30分につき 500円
補食代	延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円
主食代	3歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円
副食代	3歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの	月額4,500円
教材費	学年ごとにそろえて購入いただく教材費を実費でご負担頂くもの	おどろぐ箱 1個390円、粘土430円、粘土ペラ 180円、粘土ケース 250円、名札 120円、はさみ390円、クレヨン 580円、ゴム印260円、食事に用いた箸200円、トモカート 390円など
帽子代	学年ごとに揃えて購入頂く帽子代	サカート付Sサイズ 1120円、サカート付Lサイズ 940円、サカート付LLサイズ 1120円、サカート付3Lサイズ 1060円
写真代	行事や保育の写真希望者のみ購入する写真代	年度末DVD-R500円程度。 ネット販売は、委託業者の金額による。1枚25～200円程度
遠足代	芋ほり遠足時（年中児、年長児）、芋代、バス代など実費徴収	芋代は、年による。 バス代は、参加人数による。 (2000円～5000円程度)
お泊まり保育代	お泊まり保育の費用、交通費、水族館代など	日中活動に行く場所への交通費、入場料など 2000円～3000円程度
卒園準備金	卒園に向けて卒園記念品、アルバムに利用する写真代、謝恩会等の費用など	年長児のみ対象で月額500円程度を徴収する。
おむつ処理代	園でのおむつ処理をする方	月額200円

※ 納入業者の値段が変更された時などは、その都度掲示などで通達いたします。

2020年3月5日現在

同意書

わたし、ほんしょめんもと、じゅうようじこうせつめい、
私は、本書面に基つき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、
ほいくえんとくていきょういく、ほいくていきょうかいし、
のぞみ保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しま
した。

ねん がつ 日にち

ほごしやじゅうしよ
保護者住所：

ほごしやしめい
保護者氏名：

印

じどうしめい
児童氏名：

じどうみぞくがら
児童から見た続柄：

こじんじょうほうしようどういしょ
個人情報使用同意書

とくていきょういく ほいく ていきょう さい りようじどうおよ ほごしゃなど かかわ こじんじょうほう い か
・ 特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下
もくてき ひつようさいしょうげん はんいない しよう どうい
の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

しょうがっこう えんかつ いこう せつぞく はか そつえん あ にゅうがく よてい しょうがっこう あいだ
・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で
じょうほう きょうゆう
情報を共有すること。

ほか ほいくしょうとつ てんえん ぼあい た しせつ あいだ ひつよう れんらくちようせい おこな
・ 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

きんきゆうじ びよういん た かんけいきかん たい ひつよう じょうほうていきょう おこな
・ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

えんない しゃしん けいじ しゃしん はんばいじ こ しゃしん どうが ていけいぎょうしゃ
・ 園内で写真が掲示される、写真やビデオ販売時、お子さんの写真や動画が提携業者のネット
はんばい はんばい の
販売やDVD販売などに載ること。

のうふしょ てがみるい はいふ
・ 納付書や手紙類をウォールポケットでの配布されること。

えんがいほいく とき えんがい かつどう なふだ かつどう
・ 園外保育の時など、園外での活動で名札をつけて活動すること。

ほいく しつ こうじょう えんじ すがた どうが しゃしん さつえい かいぎ けんしゅう もち
・ 保育の質の向上のため、園児の姿を動画や写真などで撮影し、会議や研修などに用いること。

ほいくえん ようす しょうかい ほいく ようす と しゃしん どうが うんえいほうじん しゃかいふくし
・ 保育園の様子を紹介するのにあたり、保育の様子を撮った写真・動画を運営法人の社会福祉
ほうじん あいじかい ほいくえん ほごしゃせつめいかい しゅうしよくそうだんかいなど もち
法人ふたば愛児会ホームページやのぞみ保育園の保護者説明会、就職相談会等に用いるこ
と。

えん じっぴちようしゅう たいのう ぼあいかわさきしやくしよなど れんらく そうだん おこな
・ 園での実費徴収において、滞納があった場合川崎市役所等に連絡と相談を行うこと。

ほいくえん えんちよう ほしだ あつし さま
のぞみ保育園 園長 干田 敦士 様

ねん がつ にち
年 月 日

ほごしゃじゆうしよ
保護者住所：

ほごしゃしめい
保護者氏名：

じどうしめい
児童氏名：

じどう み ぞくがら
児童から見た続柄：

印

